

高橋秋和建設株式会社 一般事業主行動計画

全社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月31日

2. 計画内容

目標1： 令和7年10月までに年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする

《取組内容》

- 令和4年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
- 令和4年12月～ 計画的取得に向けて役員社員で社内検討をする
- 令和5年 1月～ 年次有給休暇取得予定を記載した予定表の表示や配付により取得促進をする

目標2： 工務部に女子がいないため、女性技術者を1名以上採用する

《取組内容》

- 令和4年12月～ 女性技術者を採用するうえでの課題を抽出する
- 令和5年 1月～ 女性求職者に活躍できる職種であることをアピールするための求人票の内容を見直す
- 令和5年 4月～ 学校等と連携のうえ、インターンシップへの参加を呼び掛ける
- 令和5年 6月～ 新卒求人票に、女性が働きやすい職場であることをPRする